

総務企画課

総務企画課業務概要

当課の業務は庶務、医務、薬務、献血に関する業務及び地域保健の総合的推進を図るために管内関係機関との連絡・調整を図る企画業務の5つに大別される。

具体的には次の業務を担当している。

1. 庶務

- (1) 歳入、歳出、人事、給与、福利厚生、公有財産、文書收受等

2. 医務

- (1) 医療施設の開設・廃止等に関する申請、届出の受理と医療監視
- (2) 衛生検査所、歯科技工所、施術所の申請（届）の受理と立入検査
- (3) 医療施設動（静）態調査等に関する事
- (4) 保健医療関係技術者の免許申請に関する事

3. 薬務

- (1) 薬事関係施設の現状に関する事
- (2) 薬事監視
- (3) 毒物薬物監視
- (4) 麻薬・覚せい剤監視
- (5) 不正大麻・けし撲滅運動
- (6) 覚せい剤等薬物乱用防止対策

4. 献血推進事業

5. 企画

- (1) 保健・医療・福祉に関する情報の収集・整理・活用
- (2) 各協議会・委員会の開催に関する事
- (3) 保健所保健・福祉サービス調整推進事業
- (4) 地域保健従事者の研修、看護学生・医学生等の実習受入れ
- (5) 地域保健臨床研修医の研修受け入れ
- (6) 広報・啓発事業
- (7) 地域防災対策
- (8) 人口動態統計・各種厚生統計調査

1. 歳入歳出決算

(1) 歳入

22年度の歳入総額は、12,078,070円で、その内訳は

一般会計第6款分担金及び負担金1,191,254円、第7款使用料及び手数料6,947,900円、第13款諸収入3,811,116円、特別会計母子寡婦福祉資金第2款諸収入127,800円である。

また、収入未済額は、特別会計母子寡婦福祉資金第2款諸収入1,923,805円である。

なお、前年度に比べて総額で815,958円（7.25%）増となっている。

表1－(1) 歳入決算書

(単位：円)

科	目	調 定 済 額	収 入 済 額	収入未済額
平成	18年度	15,502,580	14,262,555	1,240,025
平成	19年度	15,335,322	13,219,697	2,115,625
平成	20年度	12,852,029	10,355,924	2,496,105
平成	21年度	13,194,717	11,262,112	1,932,605
平成	22年度	14,001,875	12,078,070	1,923,805
一般会計		11,950,270	11,950,270	0
6款	分担金及び負担金	1,191,254	1,191,254	0
1項	負担金	1,191,254	1,191,254	0
3目	衛生費負担金	1,191,254	1,191,254	0
1節	公衆衛生総務費負担金	1,191,254	1,191,254	0
7款	使用料及び手数料	6,947,900	6,947,900	0
1項	使用料	2,200	2,200	0
1目	総務使用料	2,200	2,200	0
1節	土地使用料	2,200	2,200	0
2項	手数料	6,945,700	6,945,700	0
3目	衛生手数料	1,131,100	1,131,100	0
1節	寄生虫検査手数料	240	240	0
3節	細菌検査手数料	1,130,860	1,130,860	0
8目	証紙収入	5,814,600	5,814,600	0
1節	証紙収入	5,814,600	5,814,600	0
13款	諸収入	3,811,116	3,811,116	0
7項	雑入	3,811,116	3,811,116	0
1目	雑入	3,811,116	3,811,116	0
6節	生活保護費弁償金	3,778,912	3,778,912	0
13節	雑入・その他	32,204	32,204	0
特別会計	母子寡婦福祉資金	2,051,605	127,800	1,923,805
2款	諸収入	2,051,605	127,800	1,923,805
2項	雑入	2,051,605	127,800	1,923,805
1目	雑入	2,051,605	127,800	1,923,805
1節	雑入	2,051,605	127,800	1,923,805

(2) 歳出

22年度の歳出総額は197,762,673円で、その内訳は

- 一般会計 第3款民生費の第1項社会福祉費30,565,297円、
第2項児童福祉費1,037,520円、
第3項生活保護費112,395,447円、
第4款衛生費の第1項公衆衛生費21,975,785円、
第2項環境衛生費2,075,161円、
第3項保健所費28,335,589円、(残額13,686,382円繰越)
第4項医薬費1,365,757円、
特別会計母子寡婦福祉資金 第1款母子寡婦福祉資金貸付費の
第1項母子寡婦福祉資金貸付費12,117円である。

なお、前年と比較して総額で29,347,528円(17.43%)の増となっている。

表1-(2) 歳出決算書

(単位:円)

科 目	予算令達額	支出額	残 額
平成18年度	147,595,725	147,595,725	0
平成19年度	155,279,377	155,279,377	0
平成20年度	165,154,014	165,154,014	0
平成21年度	168,415,145	168,415,145	0
平成22年度	197,762,673	184,076,291	13,686,382
一般会計	197,750,556	184,064,174	13,686,382
3款 民生費	143,998,264	143,998,264	0
1項 社会福祉費	30,565,297	30,565,297	0
1目 社会福祉総務費	16,719,281	16,719,281	0
2目 障害者福祉費	12,802,816	12,802,816	0
3目 老人福祉費	983,200	983,200	0
4目 遺家族等援護費	60,000	60,000	0
2項 児童福祉費	1,037,520	1,037,520	0
3目 母子福祉費	1,037,520	1,037,520	0
3項 生活保護費	112,395,447	112,395,447	0
1目 生活保護総務費	285,685	285,685	0
2目 扶助費	112,109,762	112,109,762	0
4款 衛生費	53,752,292	40,065,910	13,686,382
1項 公衆衛生費	21,975,785	21,975,785	0
1目 公衆衛生総務費	9,465,530	9,465,530	0
2目 結核対策費	82,170	82,170	0
3目 予防費	3,732,188	3,732,188	0
4目 精神保健福祉費	515,679	515,679	0
5目 成人病対策費	8,180,218	8,180,218	0
2項 環境衛生費	2,075,161	2,075,161	0
1目 食品衛生指導費	1,890,849	1,890,849	0
2目 環境衛生指導費	184,312	184,312	0
3項 保健所費	28,335,589	14,649,207	13,686,382
1目 保健所費	28,335,589	14,649,207	13,686,382
4項 医薬費	1,365,757	1,365,757	0
1目 医薬総務費	78,841	78,841	0
2目 医務費	859,155	859,155	0
3目 栄養指導費	248,165	248,165	0
4目 保健師等指導管理費	51,680	51,680	0
5目 薬務費	127,916	127,916	0
特別会計母子寡婦福祉資金	12,117	12,117	0
1款 母子寡婦福祉資金貸付費	12,117	12,117	0
1項 母子寡婦福祉資金貸付費	12,117	12,117	0
1目 母子福祉資金貸付費	12,117	12,117	0

2. 医務関係

(1) 医療関係施設の現状

平成22年度現在の管内医療機関は、病院9施設（1,255床）、一般有床診療所3施設（30床）、一般無床診療所58施設、歯科診療所58施設で合計129施設（1,285床）である。

表2-（1） 医療関係施設数・病床数

区分	年度	施設数														病床数								
		病院				一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所				歯科	病院					診療所 (一般)		
		計	総合医療支援	地域医療	一般	精神	有床	無床	有床	無床	有床	無床	あん摩・マッサージ・指圧	はり	きゆう		柔道整復	計	一般	療養型	結核		精神	感染症
																計						一般		
管内	20年	9	—	—	8	1	5	61	—	60	1	1	67	48	46	26	18	1,255	666	395	14	180	—	43
	21年	9	—	—	8	1	3	59	—	58	1	1	48	42	42	27	18	1,255	666	395	14	180	—	30
	22年	9	—	—	8	1	3	58	—	58	1	1	50	44	44	29	18	1,255	666	395	14	180	—	30
香取市	20年	6	—	—	5	1	5	43	—	42	—	—	50	33	31	18	12	980	495	291	14	180	—	43
	21年	6	—	—	5	1	3	43	—	40	—	—	42	33	33	18	12	980	495	291	14	18	—	30
	22年	6	—	—	5	1	3	42	—	40	—	—	43	34	34	19	12	980	495	291	14	18	—	30
神崎町	20年	1	—	—	1	—	—	2	—	3	—	—	5	4	4	3	1	29	29	—	—	—	—	—
	21年	1	—	—	1	—	—	2	—	3	—	—	2	3	3	3	1	29	29	—	—	—	—	—
	22年	1	—	—	1	—	—	2	—	3	—	—	3	4	4	3	1	29	29	—	—	—	—	—
多古町	19年	1	—	—	1	—	—	10	—	9	1	1	5	6	6	2	3	166	110	56	—	—	—	—
	20年	1	—	—	1	—	—	10	—	9	1	1	5	6	6	2	2	166	110	56	—	—	—	—
	22年	1	—	—	1	—	—	8	—	9	1	1	2	2	2	3	2	166	110	56	—	—	—	—
東庄町	20年	1	—	—	1	—	—	6	—	6	—	—	7	5	5	4	3	80	32	48	—	—	—	—
	21年	1	—	—	1	—	—	6	—	6	—	—	3	5	5	4	3	80	32	48	—	—	—	—
	22年	1	—	—	1	—	—	6	—	6	—	—	2	4	4	4	3	80	32	48	—	—	—	—

注1) 施術所数は、業務の種類ごとに計上している（出張業務を含む）

注2) 病床数は、使用許可済数を計上している

注3) 値は年度末日現在

(2) 主な医療従事者の状況

表2- (2) 管内における医療従事者の状況

項目 年度・区分		医 師 人 口 (人口10万対)	歯科医師 人 口 (人口10万対)	薬剤師 人 口 (人口10万対)	保健師 人 口 (人口10万対)	助産師 人 口 (人口10万対)	看護師 人 口 (人口10万対)	准看護師 人 口 (人口10万対)
平成 16 年度	管 内	153 (97.2)	81 (51.5)	156 (99.1)	50 (31.8)	18 (11.5)	463 (294.5)	428 (272.3)
	千葉県	9,179 (152.0)	4,489 (74.3)	10,657 (176.5)	1,513 (25.1)	965 (16.0)	24,842 (411.4)	11,907 (197.2)
	全 国	270,371 (211.7)	95,197 (74.6)	241,369 (189.0)	39,195 (30.7)	25,257 (19.8)	760,221 (595.4)	385,960 (302.3)
平成 18 年度	管 内	131 (104.1)	70 (55.6)	132 (104.8)	40 (31.8)	10 (7.9)	467 (370.9)	346 (274.8)
	千葉県	9,662 (159.1)	4,695 (77.3)	11,190 (184.2)	1,606 (26.4)	1,007 (16.6)	26,656 (438.9)	11,894 (195.8)
	全 国	277,927 (217.5)	97,198 (76.1)	252,533 (197.6)	40,191 (31.5)	25,775 (20.2)	811,972 (635.5)	382,149 (299.1)
平成 20 年度	管 内	125 (101.9)	73 (59.5)	140 (114.1)	43 (35.1)	10 (8.2)	521 (424.7)	340 (277.2)
	千葉県	10,228 (167.1)	4,930 (80.5)	12,227 (199.7)	1,743 (28.5)	992 (16.2)	29,373 (479.9)	11,740 (191.8)
	全 国	286,699 (224.5)	99,426 (77.9)	267,751 (209.7)	43,446 (34.0)	27,789 (21.8)	877,182 (686.9)	375,042 (293.7)

* 医師・歯科医師・薬剤師数は「各年県衛生統計年報 医師・歯科医師・薬剤師調査」(調査は隔年、12月31日現在)による。

* 保健師・助産師・看護師・准看護師数は、「千葉県における看護の現況 平成20年度版」(千葉県医療整備課)による。

(3) 立入検査

病院等が医療法及び関連法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ、適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、病院等を科学的でかつ適正な医療を行う場
にふさわしいものとするを目的として計画的に実施している。

平成22年度は、病院については対象施設9カ所（全施設）、有床診療所3カ所（全施設）
について立入検査を実施した。

これらの施設に対する立入検査は、医務・薬務・看護・栄養・エックス線・食品・環境関係
等の各部門の職員でチームを編成し、延べ120名で検査を実施した。

病院についての主な指導事項は、医療法許可事項の変更に係る手続の不備や院内感染対策の
体制の不備等に関するものであった。

(4) 各種免許の取扱い状況

平成22年度医師・歯科医師・薬剤師・保健師・看護師等医療関係者の各種免許証及び栄養
士・管理栄養士免許証の交付申請、書換え申請等の受理件数は105件であった。

表2-(3)-ア 各種免許取扱い件数の推移

免 許 種 類		取扱い件数	件 数		
		年 度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
厚 生 労 働 大 臣 免 許	医 師		—	1	1
	歯 科 医 師		—	1	2
	薬 剤 師		8	8	5
	保 健 師		1	3	4
	助 産 師		—	—	—
	看 護 師		33	37	39
	理 学 療 法 士		2	8	10
	作 業 療 法 士		7	10	3
	臨 床 検 査 技 師		3	4	—
	診 療 放 射 線 技 師		—	2	3
	衛 生 検 査 技 師		—	1	1
	視 能 訓 練 士		3	1	1
	歯 科 技 工 士		—	—	—
	管 理 栄 養 士		—	4	4
県 免 知 事 許	准 看 護 師		31	22	22
	栄 養 士		27	4	10
	診 療 エ ッ ク ス 線 技 師		1	—	3
総 数			122	106	105

3. 薬務関係

(1) 薬事関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医薬品製造業、毒物劇物販売業等の施設総数は、平成22年度末現在485施設で、業態別、年度別施設数の推移は表3-1のとおりである。

表3-1) 薬事関係施設数及び開設許可等件数

(単位：件)

市 町	施 設 数															許 可 件 数		
	管 内			香 取 市			神 崎 町			多 古 町			東 庄 町			22年度中の許可等件数		
	20年度	21年度	22年度	20年度	21年度	22年度	20年度	21年度	22年度	20年度	21年度	22年度	20年度	21年度	22年度	新規	廃止	更新
総 数	455	479	485	332	352	354	16	19	19	72	72	73	36	36	39	37	31	51
医薬品製造業（薬局）	11	11	11	7	7	7	-	-	-	4	4	4	-	-	-	-	-	-
医薬品製造販売業（薬局）	11	11	11	7	7	7	-	-	-	4	4	4	-	-	-	-	-	-
薬 局	38	38	39	28	28	28	2	2	2	7	7	7	1	1	2	5	4	7
店 舗 販 売 業	11	14	16	7	9	10	-	1	1	3	2	3	2	2	2	2	-	-
卸 売 販 売 業	1	1	1	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-
薬 種 商 販 売 業	5	5	5	3	3	3	1	1	1	-	-	-	1	1	1	-	-	-
医薬品特例販売業	2	2	2	2	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
高度管理医療機器販売業	40	40	32	36	36	29	-	-	-	3	3	2	1	1	1	3	11	7
高度管理医療機器賃貸業	8	8	8	7	7	7	-	-	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-
管理医療機器販売業	151	159	167	111	117	122	5	6	6	21	22	24	14	14	15	20	12	-
管理医療機器賃貸業	65	78	83	47	59	62	3	4	4	11	11	12	4	4	5	5	-	-
覚せい剤原料研究者	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	1	-
覚せい剤原料取扱者	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
毒物劇物製造業	4	4	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	-	-	-
毒物劇物輸入業	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-
毒物劇物販売業	104	104	103	75	75	75	4	4	4	14	14	13	11	11	11	2	3	36
毒物劇物業務上取扱者	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	-	-
（ 令 第 4 1 条 ）																		
特 定 毒 物 研 究 者	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(2) 薬事監視

薬事法その他関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して薬事監視を実施した。

平成22年度の監視状況は表3-(2)のとおり延べ343件の監視を実施し、30件の違反が認められた。

主な違反事項は、薬局の管理、管理者の義務等であった。

表3-(2) 薬事監視状況 (単位：件)

業種	区分	許可・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反発見数														処分件数				告発件数		
					無許可無届業	無許可品	不良品	不正表示品	虚偽誇大広告等	毒劇薬の譲渡等	毒劇薬の貯蔵陳列	譲渡記録等	処方せん医薬品の販売	制限品目の販売	構造設備の不備	薬局等の管理	管理者の義務	休廃止等の届出	開設者の遵守事項	その他	始末書	てん末書・報告書		説 論	口頭注意
平成20年度		343	458	35	-	-	-	-	-	-	6	-	-	1	14	12	10	-	-	-	10	1	24	-	
平成21年度		364	625	59	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	11	23	7	29	1	-	2	1	56	-	
平成22年度		375	343	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	5	17	8	1	2	-	-	-	30	-	
医薬品	薬局	39	39	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	3	13	1	-	1	-	-	-	18	-	
	製造業(薬局)	11	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造販売業(薬局)	11	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	店舗販売業	16	32	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	3	5	-	-	-	-	-	-	7	-	
	卸売販売業	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	薬種商販売業	5	5	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	2	-	
	特例販売業	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱う施設	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医薬部外品	販売業	-	43	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
化粧品	販売業	-	43	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱う施設	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医療機器	理高度医療管	販売業	32	30	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	3	-	
		賃貸業	8	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	療管機	販売業	167	52	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		賃貸業	83	49	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	業務上取扱う施設		-	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。

平成22年度の監視状況は表3-(3)のとおり、59件の監視を実施し、26件の違反が認められた。

表3-(3) 毒物劇物監視状況 (単位：件)

業	区分	登録届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反項目										措置件数				告発件数	
					登録基準	取扱責任者	貯蔵陳列場所	貯蔵陳列場所表示	譲渡交付手続	不良品	不正表示品	特定毒物不法所持	無登録・無届業者	その他	始末書	てん末書・報告書	説諭	口頭注意		
平成20年度		110	92	28	-	-	12	10	6	-	-	-	1	6	1	-	-	27	-	
平成21年度		112	91	26	-	-	12	4	17	-	-	-	2	1	2	-	3	21	-	
平成22年度		110	59	26	-	3	8	2	17	-	-	-	1	2	1	-	-	25	-	
製造業		4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
輸入業		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
販売業	薬局	19	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	店舗販売業	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	薬種商販売業	3	3	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	
	農業協同組合	13	7	4	-	1	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	
	種苗店	9	3	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	
	その他	58	26	19	-	2	6	2	12	-	-	-	1	2	1	-	-	18	-	
使用者等	業務取扱者	令第41条第1項の者	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		令第41条第2項の者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		令第41条第3項の者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	研究者	法第22条第5項の者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		特定毒物研究者	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		その他	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(4) 麻薬、覚せい剤監視

麻薬の保管管理については県薬務課と共同で立入検査を実施し指導しているが、保健所独自でも医療監視の際にその管理の適正化について指導を行った。

(5) 不正大麻・けし撲滅運動

大麻取締法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「大麻」と「けし」について、平成22年5月1日から6月30日までの2ヶ月間にわたる「不正大麻、けし撲滅運動」期間中に管内を巡回し、2ヶ所において450本発見抜去した。

(6) 覚せい剤等薬物乱用防止対策

近年、覚せい剤の薬物乱用者が急増し、一般市民層、特に青少年や主婦層にまで広がっており、社会的な問題となっている。

当センターでは、平成元年に香取健康福祉センター管内薬物乱用防止指導員協議会を設置し、薬物乱用防止指導員 13 名が地域啓発活動を行っている。

22 年度は、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動のほか、街頭キャンペーンや街頭啓発活動、薬物乱用防止教室を実施した。

4. 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市町献血推進協議会と協力して工場、事務所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の平成 22 年度の献血目標は、200ml 献血 390 人、400ml 献血 1,630 人であり、この目標を達成すべく管内市町と献血確保対策等の情報を共有するとともに 8 月の「千葉県公務員職場献血推進月間」及び 3 月の「千葉県献血推進強調月間」において広報活動を行った。

なお、献血実績は表 4 のとおりで、目標に対して 200ml 献血は 175.9%、400ml 献血が 111.0% の状況であった。

表 4 献血実施状況

区分 年度・ 市町別	全血献血(200ml)			全血献血(400ml)		
	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
平成 20 年度	460	944	205.2	1,530	1,902	124.3
平成 21 年度	400	928	232.0	1,540	2,005	130.2
平成 22 年度	390	686	175.9	1,630	1,810	111.0
香取市	270	511	189.3	1,140	1,195	104.8
神崎町	20	16	80.0	80	114	142.5
多古町	60	68	113.3	250	204	81.6
東庄町	40	91	227.5	160	297	185.6

5. 企画

(1) 情報の収集・整理・活用

1. 人口動態統計

(ア) 人口動態総覧

表5－(1)－1－ア 人口動態総覧

区分 年 市町名	人口	出生					死亡				乳児死亡(1歳未満再掲)		新生児死亡(生後28日未満再掲)		死産				周産期死亡				婚姻		離婚				
		総数	男	女	率 (人口千対)	2500g未満(再掲)	総数	男	女	率 (人口千対)	実数	率 (出生千対)	実数	率 (出生千対)	自然死産		人工死産		総数		後期死産(妊娠満22週以後)	早期新生児死亡(生後7日未満)	件数	率 (人口千対)	件数	率 (人口千対)			
															実数	率 (出産千対)	実数	率 (出産千対)	実数	率 (出産千対)							実数	率 (出産千対)	
管内																													
H20年	122,675	821	401	420	6.7	81	1,616	879	737	13.2	3	3.7	1	1.2	17	20.0	10	11.8	3	3.6	3	—	528	4.3	189	1.5			
H21年	121,308	725	396	329	6.0	67	1,487	807	680	12.3	5	6.9	1	1.4	16	21.3	4	5.3	5	6.7	4	1	512	4.2	225	1.9			
H22年	120,502	721	360	361	6.0	72	1,549	796	753	12.9	3	4.2	2	2.8	8		12		3		1	2	493	4.1	223	1.85			
香取市																													
H20年	84,201	575	285	290	6.8	57	1,083	593	490	12.9	1	1.7	1	1.7	13	21.8	8	13.4	3	5.2	3	—	382	4.5	120	1.4			
H21年	83,266	540	286	254	6.5	53	999	548	451	12.0	5	9.3	1	1.9	13	23.2	3	5.4	4	7.1	3	1	359	4.3	163	2.0			
H22年	82,885	495	251	244	6.0	54	1013	506	507	12.2	3	6.1	2	4.0	8	15.6	11	21.4	3	6.0	1	2	335	4.0	160	1.93			
神崎町																													
H20年	6,625	41	24	17	6.2	4	69	36	33	10.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	19	2.9	6	0.9			
H21年	6,612	23	13	10	3.5	2	77	39	38	11.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	21	3.2	8	1.2			
H22年	6,450	35	18	17	5.4	7	80	41	39	12.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12	1.9	13	2.02			
多古町																													
H20年	16,316	102	38	64	6.3	13	263	134	129	16.1	1	9.8	—	—	1	9.6	1	9.6	—	—	—	—	65	4.0	38	2.3			
H21年	16,130	81	46	35	5.0	3	223	117	106	13.8	—	—	—	—	2	23.8	—	—	1	11.9	1	—	83	5.1	31	1.9			
H22年	16,006	104	50	54	6.5	5	245	126	119	15.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	70	4.4	34	2.12			
東庄町																													
H20年	15,533	103	54	49	6.6	7	201	116	85	12.9	1	9.7	—	—	3	28.0	1	9.3	—	—	—	—	62	4.0	25	1.6			
H21年	15,300	81	51	30	5.3	9	188	103	85	12.3	—	—	—	—	1	12.0	1	12.0	—	—	—	—	49	3.2	23	1.5			
H22年	15,161	87	41	46	5.7	6	211	123	88	13.9	—	—	—	—	—	—	1	11.4	—	—	—	—	76	5.0	16	1.06			
千葉県																													
H22年	6,217,119	51,633	26,687	24,946	8.3	4,769	50,014	27,319	22,695	8.0	117	2.3	58	1.1	630	11.9	608	11.5	213	4.1	169	44	34,785	5.6	12,391	1.99			
全国																													
H22年	126,371,000	1,071,304	550,742	520,562			1,197,012	633,700	563,312		2,450	2.3	1,167	1.1	12,245	11.2	14,315	13.0	4,515	4.2	3,637	878	700,214		251,378				

資料：各年人口動態統計(確定数)の概況

注)表計算に用いた人口は、各年10月1日現在の推定人口(毎月常住人口調査月報)

2. 衛生統計・調査・研修等
 (1) 22年度に実施した調査

表5-(1)-2 衛生統計調査

調査名	調査目的	方法	対象地区名
人口動態調査	出生・死亡・死産・婚姻・離婚の5事象を動態統計的に把握し、人口及び厚生行政施策の基礎資料を得る。	管内市町→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内 1市3町
医療施設動態調査	病院・診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに施設の機能を把握し、医療行政の資料を得る。	医療施設→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内 全医療施設
病院報告	病院の種別、病床数等病院の基礎的な実態及び患者の状況を把握し、医療行政の資料を得る。	医療施設→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内全病院
衛生行政報告例	衛生関係諸法規の施行に伴う行政の実態を数量的に把握して、医療行政運営のための資料を得る。	保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	保健所
医師・歯科医師・薬剤師調査	医師・歯科医師及び薬剤師について、登録年月日、業務の種別、従事地の分布を把握し、厚生労働行政の基礎資料を得る。	医師等からの届出→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内 1市3町
地域保健・健康増進事業報告	保健所及び市町が実施した保健事業を把握し、衛生行政の資料を得る。	管内市町→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内 1市3町
国民生活基礎調査 (世帯票・健康票・介護票)	保健・医療・福祉・年金・所得等国民生活の基礎的事項を把握し、厚生行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得る。	調査員による調査→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	香取市 (1地区)
出生動向基本調査	夫婦調査においては、結婚過程と夫婦出生力の変化の実態を、独身者調査では、今後の結婚への意欲や家族意識を把握し、関連諸施策の策定のための基礎資料を得ることを目的とする。	調査員による調査→保健所→県健康福祉指導課→国立社会保障・人口問題研究所→厚生労働省	香取市 (1地区)

(2) 各協議会、委員会の開催状況

①健康福祉センター運営協議会

表5-(2)-① 健康福祉センター運営協議会開催状況

開催月日	委員数	主な協議内容
平成22年8月18日	20名	1) 役員の選任について 2) 香取健康福祉センター(香取保健所)の事務事業について 3) その他

②地域保健医療協議会

表5-(2)-② 地域保健医療協議会開催状況

開催月日	出席委員数	主な協議内容
平成22年 5月24日	18名	香取海浜地域医療再生計画について
平成22年 9月24日	19名	地域医療再生計画における事業について
平成22年12月24日	18名	次期保健医療計画の策定について

(3) 保健所保健・福祉サービス調整推進事業

保健・医療・福祉関係者等と個別事例、事業の連絡調整検討会を行った。

表5-(3) 保健所保健・福祉サービス調整推進会議実施状況

開催回数	目的及びテーマ
1回	思春期のあり方について検討

(4) 地域保健従事者研修・保健所実習

ア. 地域保健従事者に対する研修

表5-(4)-ア 企画業務以外の研修

担当課	回数	参加者数
地域保健福祉課	12	316名

イ. 学生等の保健所実習

地域保健対策推進における保健所の役割・事業等の講義及び実務体験の実習指導

表5- (4) -イ 保健所実習実施状況

学 校 名	学 生 数	実 習 期 間
保健師		
二葉看護学院	4名	5日間 5月7日, 5月10～13日(4名)
帝京平成大学	11名	5日間 5月7日, 5月25～28日(3名) 5月7日, 7月6～9日(4名) 9月6日, 11月22日～26日(4名)
順天堂大学	8名	4日間 9月6日, 10月4～6日(4名) 9月6日, 10月12～14日(4名)
淑徳大学	13名	-24- 10月19～21日(3名) 11月30～12月2日(3名) 12月14～16日(3名) 1月12～14日(4名)
医学生		
千葉大学(6年生)	2名	2日間 6月30日, 7月1日(2名)
管理栄養士		3日
和洋女子大学	1名	9月27～29日(1名)
東京家政大学	1名	9月27～29日(1名)
女子栄養大学	1名	9月27～29日(1名)
計	41名	延45日間

(5) 地域保健臨床研修医の研修

公衆衛生の重要性及び地域保健行政における医師の役割を理解することを目的とした研修。

表5- (5) 地域保健臨床研修実施状況

病 院 名	研 修 医 数	研 修 期 間
—	—	—

(6) 広報・啓発事業

ア. 保健所だよりの発行

地域住民の健康保持増進と各種情報提供を目的に広報誌「健康らいふ」を発行

表5-(6)-ア 保健所だよりの発行状況

番号	発行日	部数	配布対象
27	22年7月	4,300	管内市町の町内会、県関係機関
28	22年12月	4,300	管内市町の町内会、県関係機関

イ. 衛生教育

地域保健に関する思想の普及及び地域住民の健康の保持、増進を目的として、一般住人の集団または特定集団に対して行った衛生教育の実施状況

表5-(6)-イ 衛生教育の実施状況

区分	感染症	エイズ(再掲)	精神	難病	母子	成人・老人	栄養健康増進	歯科	医事・薬事	食品	環境	その他	合計
回数	10	9	3	4	21	1	6	1	—	14	2	—	62
延人数	880	872	101	29	2,857	81	266	4	—	1,481	132	—	5,831

(7) 地域防災対策

ア. 医療救護支援のための医薬品、医療資機材の備蓄

災害発生時に迅速な医療救護活動ができるよう医薬品等の適正保管に努めている

- ・医療資機材(救急医療セット) 10セット
- ・医薬品等 500人分

イ. 災害時実働マニュアル

災害発生時における医療救護をはじめ保健、生活衛生対策に迅速に対応するために、平成10年度に災害時実働マニュアルを作成している。